

平成24年度 第2回足立区地域保健福祉推進協議会 「子ども支援専門部会」次第

平成24年11月20日(火) 午後2時～

足立区役所中央館8階 特別会議室

1 子ども支援専門部会長挨拶

2 議事

【報告事項】

- (1) 平成23年度「こんにちは赤ちゃん訪問」の実施状況について(保健予防課)
- (2) 子ども施策3ヵ年重点プロジェクト(平成23年度～25年度)の実績報告について
(子ども家庭課)
- (3) 平成25年度版子育てガイドブックの作成について(子ども家庭課)
- (4) 足立区待機児童解消アクションプランの改定について(保育計画課)
- (5) 家庭福祉員(保育ママ)の新規開業について(第1期開業分)(保育計画課)
- (6) 新田地域に設置する保育施設の整備及び運営について(保育計画課)
- (7) 大規模開発地域における認可保育所開設・運営事業者の決定について(保育計画課)
- (8) 民設民営による認可保育所(分園)開設・運営事業者の決定について(保育課)
- (9) 足立区立島根あおば保育園の民営化に伴う運営事業候補者の決定について(保育課)
- (10) 公立保育園の民営化について(保育課)
- (11) 保育の調整指数表の一部改正について(保育課)

「子ども支援専門部会」

平成 2 4 年 1 1 月 2 0 日

件 名	平成 2 3 年度「こんにちは赤ちゃん訪問」の実施状況について																										
所 管 部 課	衛生部 足立保健所 保健予防課																										
内 容	健やかな子どもの成長発達を支援し安心して子育てができる環境の向上をめざして、生後 3 ヶ月までの乳児を対象として、委託訪問指導員及び区保健師が下記のとおり訪問した。以下、平成 2 3 年度の実績を報告する。 1 こんにちは赤ちゃん訪問実績 <table><tr><th rowspan="2">年 度</th><th rowspan="2">訪問連絡票 届出件数 (A)</th><th rowspan="2">訪問件数 (B)</th><th rowspan="2">出生数 (C)</th><th colspan="2">訪問率</th></tr><tr><th>B/A</th><th>B/C</th></tr><tr><td>平成 23 年度</td><td>4,579 件</td><td>4,116 件</td><td>5,565 人</td><td>89.9%</td><td>74.0%</td></tr><tr><td>平成 22 年度</td><td>4,483 件</td><td>4,063 件</td><td>5,667 人</td><td>90.6%</td><td>71.7%</td></tr><tr><td>平成 21 年度</td><td>3,986 件</td><td>3,671 件</td><td>5,664 人</td><td>92.1%</td><td>64.8%</td></tr></table> 訪問件数は未熟児訪問指導を含んだ数値。 2 訪問指導員（保健師又は助産師の有資格者）登録者数 3 4 名 （平成 2 3 年度末） 3 子育ての不安や悩みを抱える親の支援 訪問指導員から各保健総合センターの地区担当保健師に引継ぎ、支援が必要な家庭には、相談を継続し、必要に応じて医療機関や他の機関との連携を図る。 4 訪問できなかった家庭への対応 3・4 か月児健診において状況の把握に努め、3・4 か月児健診にも来所しない場合は、地区担当保健師が家庭訪問を実施する。 3・4 か月児健診受診率 9 6 . 3 %（平成 2 3 年度） 5 「赤ちゃん訪問連絡票」提出の促進 訪問連絡票の提出率を高め、訪問率の向上を目指すため、下記の事項を実施した。 （ 1 ）訪問連絡票未提出者に対する勧奨通知の送付 （ 2 ）パソコンや携帯電話から送信できる電子申請による受付 （ 3 ）窓口にて、手帳交付時に提出を促す説明及びチラシの配付 （ 4 ）母子健康手帳改正に伴い平成 2 4 年度から手帳に「赤ちゃん訪問連絡票」を閉じ込んだ。（訪問連絡票の提出忘れを防止するため）	年 度	訪問連絡票 届出件数 (A)	訪問件数 (B)	出生数 (C)	訪問率		B/A	B/C	平成 23 年度	4,579 件	4,116 件	5,565 人	89.9%	74.0%	平成 22 年度	4,483 件	4,063 件	5,667 人	90.6%	71.7%	平成 21 年度	3,986 件	3,671 件	5,664 人	92.1%	64.8%
年 度	訪問連絡票 届出件数 (A)					訪問件数 (B)	出生数 (C)	訪問率																			
		B/A	B/C																								
平成 23 年度	4,579 件	4,116 件	5,565 人	89.9%	74.0%																						
平成 22 年度	4,483 件	4,063 件	5,667 人	90.6%	71.7%																						
平成 21 年度	3,986 件	3,671 件	5,664 人	92.1%	64.8%																						

「子ども支援専門部会」

平成 2 4 年 1 1 月 2 0 日

件 名	子ども施策 3 ヶ年重点プロジェクト（平成 2 3 年度～2 5 年度）の実績報告について
所 管 部 課	子ども家庭部子ども家庭課
内 容	子ども施策 3 ヶ年重点プロジェクト（2 3 ～2 5 年度）の平成 2 3 年度実績の概要について報告する。また、各事業の進行管理表について別紙のとおり添付する。第 2 期次世代育成支援行動計画をベースに、新規事業を含めて全 50 事業（55 項目）で構成されており、前 3 ヶ年重点プロジェクト（20 年度～22 年度、136 事業）よりも重点的に絞った内容となっている。 1 2 3 年度事業の実績評価について 全事業に対して A、B、C の 3 段階評価を実施。 A：概ね実施できた（8 割程度以上）・・・4 5 項目 B：ある程度できた（4 割程度以上）・・・9 項目 C：あまり実施できなかった（4 割程度未満）・・・1 項目 （1）全事業の約 8 0 % が A 評価で、そのうち 2 3 事業が利用者数や件数等において目標値以上となっており、着実に事業が実施されている。 （2）C 評価となっている「幼児自然科学体験事業」は、原発事故による放射能の影響を考慮して中止となった。 2 重点目標 3 分野の主な事業について （1）幼児教育プログラムの策定（子ども家庭課） 【 重点目標：就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す】 幼児期から小学校への移行期の教育を意識した「あだち 5 歳児プログラム」を 22 年度に策定し、23 年度より区立保育園等で実施した。 （2）中学生魚沼自然教室（学校支援課） 【 重点目標：多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる】 友好自治体の新潟県魚沼市にて、2 泊 3 日で田植えや稲刈りなど農業体験のほか、地域の方との交流や食文化体験などを全 37 校で実施した。 （3）「体力測定」体育指導委員等の小学校派遣（スポーツ振興課） 【 心とからだの健やかな成長を支援する】 生徒の体力測定の実施に伴う小学校からの派遣要請に対して、円滑な測定運営のため 18 校へ体育指導委員を派遣した。 現在は、体育指導委員がスポーツ推進委員に名称変更となっている。 3 各事業内容の見直しについて 各所管課にて、1 年目の実施状況を踏まえて事業の内容・目標等の見直しを進めた。各事業を取り巻く環境等は、1 年ごとに変化している。今後についても、各所管にて事業内容・指標・目標等の見直しを進めてもらう

「子ども支援専門部会」

平成 2 4 年 1 1 月 2 0 日

件 名	平成 2 5 年度版子育てガイドブックの作成について
所 管 部 課	子ども家庭部子ども家庭課
内 容	あだち子育てガイドブックは妊産婦、および転入者を対象に区の子育て支援情報や相談機関の案内など子育てに関する幅広い情報を集約して伝えることを目的に毎年発行する。 平成 2 5 年版に関しては、下記のとおり作成するので報告する。 1 発行部数 22,000 冊 2 配付対象 妊産婦、子育て中の転入者、希望する区民 3 配付場所 区民事務所、保健総合センター、関係所管窓口 4 平成 2 5 年版変更点 以下の情報を追加する。 ・ギャラクシティリニューアルオープンの情報追加(お出かけ情報) ・学童保育についての情報追加 ・5 歳児プログラムについて ・母乳育児の相談先 5 意見募集 子育て中の区民などから子育てガイドブックへの意見を募集している。応募は平成 2 4 年 1 1 月 3 0 日までに下記宛先にて、メールまたは F A X にて受付中。 ・メール件名 : 「平成 2 5 年度版 子育てガイドブック意見」 ・宛 先 : 足立区教育員会事務局 子ども家庭課 ・E - M a i l : kosodate@city.adachi.tokyo.jp ・F A X : 0 3 - 3 8 8 0 - 5 6 4 1

「子ども支援専門部会」

平成24年11月20日

件 名	足立区待機児童解消アクションプランの改定について																														
所 管 部 課	子ども家庭部 保育計画課																														
内 容	平成23年9月に策定した「足立区待機児童解消アクションプラン」について、本年4月の待機児童数、地域分析等をもとに改定したので報告する。																														
	1 保育需要の動向 保育需要率は、対象年齢人口の増減にかかわらず増加傾向にあり、これまでの推移から、平成25年度は0歳から5歳児全体で35%と見込まれる。																														
	保育需要率の推移 <table><thead><tr><th>年</th><th>0-5歳 (%)</th><th>0-2歳 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>16年</td><td>27.5</td><td>22.4</td></tr><tr><td>17年</td><td>28.6</td><td>23.8</td></tr><tr><td>18年</td><td>29.2</td><td>24.4</td></tr><tr><td>19年</td><td>29.1</td><td>24.3</td></tr><tr><td>20年</td><td>29.6</td><td>24.8</td></tr><tr><td>21年</td><td>30.7</td><td>26.4</td></tr><tr><td>22年</td><td>31.3</td><td>27.8</td></tr><tr><td>23年</td><td>32.4</td><td>29.2</td></tr><tr><td>24年</td><td>33.9</td><td>30.9</td></tr></tbody></table>	年	0-5歳 (%)	0-2歳 (%)	16年	27.5	22.4	17年	28.6	23.8	18年	29.2	24.4	19年	29.1	24.3	20年	29.6	24.8	21年	30.7	26.4	22年	31.3	27.8	23年	32.4	29.2	24年	33.9	30.9
	年	0-5歳 (%)	0-2歳 (%)																												
16年	27.5	22.4																													
17年	28.6	23.8																													
18年	29.2	24.4																													
19年	29.1	24.3																													
20年	29.6	24.8																													
21年	30.7	26.4																													
22年	31.3	27.8																													
23年	32.4	29.2																													
24年	33.9	30.9																													
2 施設整備方針 保育需要の状況に応じて概ね以下の方針に基づき、整備等を検討した。																															
	<table><tr><th>地域における保育需要の状況</th><th>保育施設（種類）</th></tr><tr><td>大規模開発等により全年齢にわたり相当多数の保育需要が集中している地域</td><td>認可保育園</td></tr><tr><td>待機児童の発生状況などから、フルタイム就労世帯の保育需要が見込まれる地域</td><td>東京都認証保育所</td></tr><tr><td>待機児童の発生状況などから、低年齢児の保育需要が見込まれる地域</td><td>家庭福祉員</td></tr><tr><td>待機児童の発生状況などから、求職中・短時間就労世帯の低年齢児の保育需要が見込まれる地域</td><td>小規模保育室</td></tr></table>	地域における保育需要の状況	保育施設（種類）	大規模開発等により全年齢にわたり相当多数の保育需要が集中している地域	認可保育園	待機児童の発生状況などから、フルタイム就労世帯の保育需要が見込まれる地域	東京都認証保育所	待機児童の発生状況などから、低年齢児の保育需要が見込まれる地域	家庭福祉員	待機児童の発生状況などから、求職中・短時間就労世帯の低年齢児の保育需要が見込まれる地域	小規模保育室																				
地域における保育需要の状況	保育施設（種類）																														
大規模開発等により全年齢にわたり相当多数の保育需要が集中している地域	認可保育園																														
待機児童の発生状況などから、フルタイム就労世帯の保育需要が見込まれる地域	東京都認証保育所																														
待機児童の発生状況などから、低年齢児の保育需要が見込まれる地域	家庭福祉員																														
待機児童の発生状況などから、求職中・短時間就労世帯の低年齢児の保育需要が見込まれる地域	小規模保育室																														

3 年度別整備計画

平成24年度以降の施設整備等については、各地域における保育需要等の分析結果をもとに、以下のとおり整備する。

(1) 施設整備に伴う定員数の推移

年齢 区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度当初	
	4/1定員数 合計(人)	整備定員数 (人)	4/1定員数 合計(人)	整備定員数 (人)	整備定員数 (人)	整備定員数 (人)	4/1定員数 合計(人)	整備定員数 合計(人)
0～5歳	10,738	678 (663)	11,416	591 (216)	315 (290)	243 (170)	12,565	1,827 (1,339)
0～2歳	4,690	489 (524)	5,179	319 (156)	153 (155)	108 (110)	5,759	1,069 (945)
3～5歳	6,048	189 (139)	6,237	272 (60)	162 (135)	135 (60)	6,806	758 (394)

() は、昨年度のアクションプラン整備予定定員数を表示。

(2) 施設種別ごとの年度別整備計画

	平成24年4月1日 現在		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	年齢 区分	定員数 (人)	整備 定員数 (人)	内 容	整備 定員数 (人)	内 容	整備 定員数 (人)	内 容
認可保育園	0～5歳	8,860	282	新規3園 ・千住曙町(117名) ・千住大橋(120名) ・西新井栄町 (45名)	60	新規1園 ・千住大橋 地域(60名)	103	新規1園 ・東綾瀬地 域
	0～2歳	3,254	72		27		28	
	3～5歳	5,606	210		33		75	
東京都 認証保育所	0～5歳	1,169	40	新規1所(7/1開設) ・千住地域	40	新規1所	0	
	0～2歳	997	38		31		0	
	3～5歳	172	2		9		0	
家庭福祉員	0～5歳	432	52	家庭福祉員26名 (定員52名)	30	家庭福祉 員15名	30	家庭福祉員 15名
	0～2歳	432	52		30		30	
	3～5歳	0	0		0		0	
小規模保育室	0～5歳	227	79	新規2室(6/1開設) ・綾瀬地域	45	新規3室	30	新規2室
	0～2歳	227	79		45		30	
	3～5歳	0	0	新規3室予定	0		0	
足立区 認定保育室	0～5歳	19	0	1園認証に移行を 支援	0		0	
	0～2歳	19	0		0		0	
	3～5歳	0	0		0		0	
(私立) 認定こども園	0～5歳	319	80		80		80	
	0～2歳	76	20	2園	20	2園	20	2園
	3～5歳	243	60		60		60	
(公立) 認定こども園	0～5歳	270	0		0		0	
	0～2歳	84	0		0		0	
	3～5歳	186	0		0		0	
区独自の 公設保育園	0～5歳	50	28	新規1園(7/1開設) (青井おひさま保育 園)	60	新規1園	0	
	0～2歳	20	28		0		0	
	3～5歳	30	0		60		0	
子育て応援隊	0～5歳	70	30	定員30名	0		0	
	0～2歳	70	30		0		0	
	3～5歳	0	0		0		0	
合 計	0～5歳	11,416	591		315		243	
	0～2歳	5,179	319		153		108	
	3～5歳	6,237	272		162		135	

詳細は、別添「足立区待機児童解消アクション・プラン[平成24年度改定版]」のとおり

「子ども支援専門部会」

平成 2 4 年 1 1 月 2 0 日

件 名	家庭福祉員（保育ママ）の新規開業について（第 1 期開業分）																																																						
所 管 部 課	子ども家庭部 保育計画課																																																						
内 容	平成 2 4 年度第 1 期の募集（募集期間：平成 2 4 年 4 月 1 0 日～ 5 月 2 日）には、3 9 名の応募があり、3 0 名が養成研修に進んだ。その結果 1 7 名が家庭福祉員として認定され、うち 2 名がグループとして認定された。このグループは国制度による事業として開始し、区内 3 室目のグループ保育室となる。 下記のとおり家庭福祉員およびグループ保育室を開業予定順に報告する。																																																						
	<table><tr><th colspan="3">《家庭福祉員》</th><th rowspan="2">開 業 月 公開日（足立区ホームページに掲載）</th></tr><tr><th>NO</th><th>氏 名</th><th>開業場所</th></tr><tr><td>1</td><td>石塚 悦子</td><td>佐野 2-22-13</td><td rowspan="10">平成 24 年 10 月 9 月 7 日（金）</td></tr><tr><td>2</td><td>鈴木 美由紀</td><td>千住 3-31-4-704</td></tr><tr><td>3</td><td>津村 伊都子</td><td>青井 6-25-23-103</td></tr><tr><td>4</td><td>本間 洋子</td><td>竹の塚 1-6-5-506</td></tr><tr><td>5</td><td>相原 裕美</td><td>東和 2-12-21</td></tr><tr><td>6</td><td>吉田 実栄子</td><td>興野 1-2-2</td></tr><tr><td>7</td><td>熊谷 淳子</td><td>西綾瀬 3-21-20-101</td></tr><tr><td>8</td><td>佐藤 幸江</td><td>千住曙町 40-1-428</td></tr><tr><td>9</td><td>大河内 美保</td><td>千住旭町 45-6-1004</td></tr><tr><td>1 0</td><td>藤田 圭子</td><td>六木 3-6-10-401</td></tr><tr><td>1 1</td><td>高橋 香</td><td>西伊興 1-3-9</td><td>平成 25 年 1 月 12 月 14 日(金)</td></tr><tr><td>1 2</td><td>田村 彩子</td><td>小台 2-50-1</td><td rowspan="3">平成 25 年 4 月 3 月 8 日（金）</td></tr><tr><td>1 3</td><td>清水 昌美</td><td>花畑 6-29-14</td></tr><tr><td>1 4</td><td>樋原 幸恵</td><td>西新井栄町 3-11-5</td></tr></table>			《家庭福祉員》			開 業 月 公開日（足立区ホームページに掲載）	NO	氏 名	開業場所	1	石塚 悦子	佐野 2-22-13	平成 24 年 10 月 9 月 7 日（金）	2	鈴木 美由紀	千住 3-31-4-704	3	津村 伊都子	青井 6-25-23-103	4	本間 洋子	竹の塚 1-6-5-506	5	相原 裕美	東和 2-12-21	6	吉田 実栄子	興野 1-2-2	7	熊谷 淳子	西綾瀬 3-21-20-101	8	佐藤 幸江	千住曙町 40-1-428	9	大河内 美保	千住旭町 45-6-1004	1 0	藤田 圭子	六木 3-6-10-401	1 1	高橋 香	西伊興 1-3-9	平成 25 年 1 月 12 月 14 日(金)	1 2	田村 彩子	小台 2-50-1	平成 25 年 4 月 3 月 8 日（金）	1 3	清水 昌美	花畑 6-29-14	1 4	樋原 幸恵	西新井栄町 3-11-5
	《家庭福祉員》			開 業 月 公開日（足立区ホームページに掲載）																																																			
	NO	氏 名	開業場所																																																				
	1	石塚 悦子	佐野 2-22-13	平成 24 年 10 月 9 月 7 日（金）																																																			
	2	鈴木 美由紀	千住 3-31-4-704																																																				
	3	津村 伊都子	青井 6-25-23-103																																																				
	4	本間 洋子	竹の塚 1-6-5-506																																																				
	5	相原 裕美	東和 2-12-21																																																				
	6	吉田 実栄子	興野 1-2-2																																																				
	7	熊谷 淳子	西綾瀬 3-21-20-101																																																				
	8	佐藤 幸江	千住曙町 40-1-428																																																				
	9	大河内 美保	千住旭町 45-6-1004																																																				
	1 0	藤田 圭子	六木 3-6-10-401																																																				
	1 1	高橋 香	西伊興 1-3-9	平成 25 年 1 月 12 月 14 日(金)																																																			
1 2	田村 彩子	小台 2-50-1	平成 25 年 4 月 3 月 8 日（金）																																																				
1 3	清水 昌美	花畑 6-29-14																																																					
1 4	樋原 幸恵	西新井栄町 3-11-5																																																					
<table><tr><th colspan="3">《グループ保育室》</th><th rowspan="2">開 業 月 公開日（足立区ホームページに掲載）</th></tr><tr><th>NO</th><th>氏 名</th><th>保育室名称・住所</th></tr><tr><td>1 5</td><td>齋藤 あい子</td><td rowspan="2">ひよこ保育室 綾瀬 5-15-1-101</td><td rowspan="2">平成 24 年 11 月 10 月 12 日(金)</td></tr><tr><td>1 6</td><td>小暮 嘉子</td></tr><tr><td>1 7</td><td>佐藤 こずえ</td><td>未 定</td><td>未 定</td></tr></table>			《グループ保育室》			開 業 月 公開日（足立区ホームページに掲載）	NO	氏 名	保育室名称・住所	1 5	齋藤 あい子	ひよこ保育室 綾瀬 5-15-1-101	平成 24 年 11 月 10 月 12 日(金)	1 6	小暮 嘉子	1 7	佐藤 こずえ	未 定	未 定																																				
《グループ保育室》			開 業 月 公開日（足立区ホームページに掲載）																																																				
NO	氏 名	保育室名称・住所																																																					
1 5	齋藤 あい子	ひよこ保育室 綾瀬 5-15-1-101	平成 24 年 11 月 10 月 12 日(金)																																																				
1 6	小暮 嘉子																																																						
1 7	佐藤 こずえ	未 定	未 定																																																				

「子ども支援専門部会」

平成 2 4 年 1 1 月 2 0 日

件 名	新田地域に設置する保育施設の整備及び運営について	
所 管 部 課	子ども家庭部 保育計画課・保育課	
内 容	新田ハートアイランド地区におけるファミリー層の増加に伴い、3歳児から5歳児までの保育需要の増加が見込まれるため、下記のとおり保育施設の建設と運営を行う。	
	1 建設場所	新田三丁目17番
	2 施設概要	公設認可外保育施設
	3 受託児童	60名予定 (3歳児 20名 4歳児 20名 5歳児 20名)
	4 建設手法	プレハブリース等による建設
	5 運営方法	指定管理者制度を活用
	6 園児募集手続き	認可保育園と同様に行う方向で検討中 ただし、他からの管外受託等は受けない。
	7 保育料	認可保育園の保育料を準用する。
	8 建設経費	約9,900万円(10年リース)
	9 年間運営費	約6,200万円(平成25年度分)(指定管理)
10 開設予定時期	平成25年7月	

「子ども支援専門部会」

平成 2 4 年 1 1 月 2 0 日

件 名	大規模開発地域における認可保育所開設・運営事業者の決定について
所 管 部 課	子ども家庭部 保育計画課・保育課
内 容	大規模開発地域における認可保育所開設・運営事業者の決定について、下記のとおり情報提供があったので報告する。 1 千住大橋駅周辺地区（D 街区東側） （１）公 募 主 体 株式会社ニッピ （２）事業者決定日 平成 2 4 年 5 月 2 3 日 （３）地 区 名 D 街区東側 （４）物件の所在 足立区千住橋戸町 2 番 6（地番表示） （５）面 積 7 1 4 . 8 0 平方メートル（公簿） （６）事業者住所 埼玉県さいたま市 （７）事業者名 社会福祉法人 彩保育会 （８）施設計画 認可保育園（民設民営） 鉄骨造 3 階建 定員 1 2 0 名（0 歳～ 5 歳） 平成 2 5 年 4 月開所予定 2 パークタウン東綾瀬 3 - 9 街区 （１）公 募 主 体 UR 都市機構 （２）開 札 日 平成 2 4 年 7 月 1 3 日 （３）地 区 名 パークタウン東綾瀬 3 - 9 街区 （４）物件の所在 足立区東綾瀬三丁目 9 番 1 （５）面 積 6 , 9 2 9 . 6 0 平方メートル （６）事業者住所 鳥取県倉吉市 （７）事業者名 社会福祉法人 敬仁会 （８）予定建築物 特別養護老人ホーム及び認可保育園 平成 2 7 年 4 月開所予定

「子ども支援専門部会」

平成 2 4 年 1 1 月 2 0 日

件 名	民設民営による認可保育所（分園）開設・運営事業者の決定について
所 管 部 課 名	子ども家庭部 保育課
内 容	平成 2 4 年 6 月 2 7 日「民設民営による認可保育所（分園）開設・運営事業者評価審議会」を開催し、平成 2 5 年 4 月から梅田地域において民設民営による認可保育所（分園）を開設・運営できる事業者を下記のとおり決定したため報告する。 1 開設・運営事業者について （１）名 称：スターツケアサービス株式会社 （２）所 在 地：江戸川区中葛西 3 丁目 3 7 番 4 号 （３）現在運営施設：西新井きらきら保育園、東綾瀬きらきら保育園 2 開設・運営する分園等について （１）分園 定 員：4 5 名（3・4・5 歳児各 1 5 名） 開設予定地：足立区西新井栄町 1 丁目 1 8 番 1 3 号 開設年月日：平成 2 5 年 4 月 1 日 （２）本園 名 称：西新井きらきら保育園 定 員：7 0 名（0 歳 - 8 名、1 歳 - 1 1 名、2 歳 - 1 2 名、 3 歳 - 1 3 名、4・5 歳 2 6 名） 所 在 地：足立区西新井栄町 1 - 1 8 - 1 4 3 今後の予定 平成 2 4 年 1 1 月 入園募集 1 2 月 分園施設改修着工 平成 2 5 年 1 月 入所選考会、分園施設改修完了、東京都施設検査 2 月 入所仮承諾通知 3 月 面接・健康診断、入所承諾通知 4 月 保育所分園開設 4 その他 平成 2 5 年 4 月開所に向け、施設整備補助金協議及び開設までの進行管理等を密に行っていく。

「子ども支援専門部会」

平成 2 4 年 1 1 月 2 0 日

件 名	足立区立島根あおば保育園の民営化に伴う運営事業候補者の決定について																				
所 管 部 課 名	子ども家庭部 保育課																				
内 容	平成 2 4 年 8 月 3 1 日「足立区子ども施設指定管理者等選定審査会」を開催し、平成 2 6 年 4 月に民営化する区立島根あおば保育園の運営事業候補者を、下記のとおり選定及び決定したため報告する。 1 運営事業候補者について (1) 名 称 : 「社会福祉法人 水の会」 (2) 所 在 地 : 北海道札幌市中央区南 3 条西 1 丁目 1 番地 (3) 現在運営施設 : 大曲いちい保育園 (北広島市) ・ 栗山いちい保育園 (夕張郡) 南幌いちい保育園 (夕張郡) ・ 開成いちい保育園 (札幌市) 名瀬いちい保育園 (横浜市) ・ 青井おひさま保育園 (足立区) (4) 民営化の手法 : 建物無償譲渡、土地無償貸付による完全民営化 2 今後のスケジュール予定 <table> <tr> <td>平成 2 4 年 1 2 月</td><td>法人・保育園・保育課による 3 者打合せ会</td></tr> <tr> <td>平成 2 5 年 2 月</td><td>教育委員会報告 (事業者決定) 法人による第一回民営化保護者説明会</td></tr> <tr> <td>" 3 月</td><td>基本協定締結</td></tr> <tr> <td>" 4 月</td><td>引継ぎ保育開始</td></tr> <tr> <td>" 6 月</td><td>法人による第二回民営化保護者説明会</td></tr> <tr> <td>" 1 1 月</td><td>法人による第三回民営化保護者説明会</td></tr> <tr> <td>平成 2 6 年 1 月</td><td>合同保育開始</td></tr> <tr> <td>" 2 月</td><td>新旧職員による保護者会・個人面談実施</td></tr> <tr> <td>" 3 月</td><td>法人による第四回民営化保護者説明会 引継ぎ終了</td></tr> <tr> <td>平成 2 6 年 4 月</td><td>私立保育園として開園</td></tr> </table>	平成 2 4 年 1 2 月	法人・保育園・保育課による 3 者打合せ会	平成 2 5 年 2 月	教育委員会報告 (事業者決定) 法人による第一回民営化保護者説明会	" 3 月	基本協定締結	" 4 月	引継ぎ保育開始	" 6 月	法人による第二回民営化保護者説明会	" 1 1 月	法人による第三回民営化保護者説明会	平成 2 6 年 1 月	合同保育開始	" 2 月	新旧職員による保護者会・個人面談実施	" 3 月	法人による第四回民営化保護者説明会 引継ぎ終了	平成 2 6 年 4 月	私立保育園として開園
平成 2 4 年 1 2 月	法人・保育園・保育課による 3 者打合せ会																				
平成 2 5 年 2 月	教育委員会報告 (事業者決定) 法人による第一回民営化保護者説明会																				
" 3 月	基本協定締結																				
" 4 月	引継ぎ保育開始																				
" 6 月	法人による第二回民営化保護者説明会																				
" 1 1 月	法人による第三回民営化保護者説明会																				
平成 2 6 年 1 月	合同保育開始																				
" 2 月	新旧職員による保護者会・個人面談実施																				
" 3 月	法人による第四回民営化保護者説明会 引継ぎ終了																				
平成 2 6 年 4 月	私立保育園として開園																				

「子ども支援専門部会」

平成 2 4 年 1 1 月 2 0 日

件 名	公立保育園の民営化について
所 管 部 課 名	子ども家庭部 保育課
内 容	公立保育園の民営化について、下記のとおり実施することとしたので報告する。 1 足立区における公立保育園の民営化の取り組み (1) 民営化の目的 ○ 保育サービスの量的拡大と多様化の推進 ○ 公立保育園の効率的な運営や行政のスリム化 (2) 実施及び実施予定園 ○ 平成 1 6 年度～2 4 年度の実施園 1 5 園 ○ 平成 2 9 年度までの実施予定園合計 2 5 園（現計画） (3) 民営化に際して ○ 保護者等からの様々なご意見を反映して民営化手順の改善を行ってきた。 ○ 現在は、民営化の 2 年前から事業者の選定を始め、事務引継ぎはもちろんのこと、園児一人ひとりの個性の把握等も含めた丁寧な引継ぎを行っている。 ○ 民営化後も定期的な巡回指導や保護者アンケートの実施、また民営化後 3 年間第三者評価の受審を義務付けるなど、民営化園の質の確保と向上に努めている。 2 今後の民営化 (1) 民営化のメリット ○ 多くの民営化園で、長時間の延長保育や一時的な利用に対応するスポット延長制度、産明け保育や年末保育の導入、また、体操や英語の専門員を配置しての特色ある保育サービスの展開など、保育サービスの拡充が行われている。 ○ 保育サービスの提供コストの面でも、縮減を図ることができ、待機児童解消などの財源に活用できる。 (2) 公立保育園の役割 ○ 地域の子ども支援・子育て支援の拠点、先駆的・試験的事業の展開のためのモデル園機能。 ○ 地域における幼稚園、保育園、小・中学校の連携による、幼児教育推進の役割。 (3) 現計画の見直しと民営化の推進 現計画を見直して平成 2 9 年度から平成 3 2 年度まで 3 園ずつ民営化を行う。今後、保育需要や新たな保育制度の動向なども見据えながら、3 年に一度を目途に必要な見直しを行う。 詳細、別紙参照 平成 2 5 年度の保育園入園申込案内において、2 9 年度から 3 2 年度の民営化予定園を追記し、入園希望の保護者への周知を行う。

平成24年10月

公立保育園の民営化について(平成24年度改定版)

～さらなる保育サービスの充実を目指して～

1 足立区における公立保育園の民営化の取り組み

(1)民営化の目的

少子化・核家族化が進展する一方で、保護者の就労形態や価値観の多様化により、保育園への入園希望者が増加するとともに、延長保育や一時預かりなど様々な保育サービスの利用が高まっています。

こうした需要に応えていくために、民間活力を積極的に活用して保育サービスの量的拡大と多様化を進めるとともに、公立保育園の効率的な運営や行政のスリム化を図ることが、公立保育園の民営化の目的です。

(2)実施及び実施予定園

区では平成15年6月に策定した「公立保育園の民営化について」に基づき、平成16年度から平成24年度までに15園を民営化・指定管理者化いたしました。

また、平成22年8月に策定した「今後の公立保育園の民営化について」では、平成29年度までに25園を民営化・指定管理者化する計画となっています。

<表1>平成24年度までの民営化実施園

年 度	種 別	保 育 園 名
平成16年度	民 営	伊興すみれ保育園
平成17年度	民 営	東部若葉保育園
平成18年度	民 営	六町あづま保育園
平成19年度	民 営	中部ひまわり保育園
	指定管理者	青井保育園
平成20年度	民 営	扇ころる保育園
	指定管理者	東保木間保育園
平成21年度	民 営	日ノ出町保育園
	指定管理者	谷在家保育園
平成22年度	民 営	西新井聖華保育園
	指定管理者	伊興大境保育園
平成23年度	民 営	栗原つくし保育園
	民 営	西綾瀬りりおっこ保育園
平成24年度	民 営	-保育園
	指定管理者	水神橋保育園

業務委託からの移行(3園)及び新設(3園)の指定管理者園を除く。

<表2> 平成25年～29年度の民営化予定園

年 度	保 育 園 名	保 育 園 名
平成25年度	千住保育園	神明町保育園
平成26年度	竹の塚保育園	島根あおば保育園
平成27年度	東谷中保育園	東栗原保育園
平成28年度	興本保育園	竹の塚北保育園
平成29年度	五反野保育園	西新井保育園

(3) 民営化に際して

民営化の実施にあたりましては様々なご意見をいただきながら工夫と改善を重ね、現在では、民営化の2年前から事業者の選定を始め、事務引継ぎはもちろんのこと、園児一人ひとりの個性の把握等も含めた丁寧な引継ぎを行っております。また、幾度となく保護者説明会を開催し、保護者の方の不安を払拭し、ご理解を求めながら進めております。

また、民営化後も定期的な巡回指導や保護者アンケートの実施、また民営化後3年間第三者評価の受審を義務付けるなど、民営化園の質の確保と向上に努めています。

2 今後の民営化

(1) 民営化のメリット

民営化に際しては、様々な保育サービスの拡充を行っています。多くの民営化園では長時間の延長保育や一時的な利用に対応するスポット延長制度、産明け保育や年末保育の導入、また、体操や英語の専門員を配置しての特色ある保育サービスの展開などを行っています。

また、保育サービスの提供コストの面でも、縮減を図ることができ、待機児童解消などの財源に活用できるメリットもあります。

(2) 公立保育園の役割

一方公立保育園には、地域の子ども支援、子育て支援の拠点としての機能や、先駆的、試験的事業展開のためのモデル園機能などが求められています。

また、各地域における幼稚園、保育園、小・中学校の連携による、足立区の幼児教育推進のため、民間の活力を活かしながら、地域のコーディネーターとしての役割を担う必要があります。

(3) 現計画の見直しと民営化の推進

区は、保育サービスの充実と行政の効率化を一層推進するために、現計画を見直して平成29年度から平成32年度まで3園ずつ民営化を行います。

今後、保育需要や新たな保育制度の動向なども見据えながら、3年に一度を目途に必要な見直しを行なってまいります。

<表3> 平成29年度～32年度の民営化予定園

年 度	保 育 園 名	保 育 園 名	保 育 園 名
平成29年度	五反野保育園(現計画)	西新井保育園(現計画)	第三上沼田保育園
平成30年度	弘道保育園	本木東保育園	大谷田第二保育園
平成31年度	沼田保育園	保木間保育園	第二日ノ出町保育園
平成32年度	上沼田保育園	辰沼保育園	中島根保育園

平成32年度予定：公立保育園22園、民営化園(指定管理者園含む)35園

「子ども支援専門部会」

平成 2 4 年 1 1 月 2 0 日

件 名	保育の調整指数表の一部改正について
所 管 部 課 名	子ども家庭部 保育課
内 容	「足立区保育所入所実施要綱の別表(調整指数表)」の一部を、下記のとおり改正したので報告する。 1 改正内容(別表参照) (1) 加算指数番号 21「通勤時間が片道 1 時間以上ある場合」の加算項目を削除する。 (2) 加算指数番号 24「理由なく過去 6 カ月以上の保育料を滞納している場合」を、「過去 6 カ月以上の保育料を滞納している場合」に変更し、指数を「-5」から「-20」に変更する。また、この変更に伴い、27「保育料の滞納が高額となっている世帯で、納付の督促等に対して誠意ある対応が見られないなどの場合」を削除する。 2 改正理由 (1) 通勤経路を認定する際、最短経路としているが、徒歩区間等、1 時間を超えるかどうかを判断する客観性の担保が難しいため。 (2) 待機児童における保育料未納者と完納者に明確な差を設けることにより、未納額の納付勧奨と新たな未納の抑制を図るため。 3 施行年月日 平成 2 4 年 1 1 月 1 日より施行する。 (経過措置) 改正後の別表の規定は、平成 2 5 年 4 月 1 日以後の保育所への入所に係る申込みから適用し、同日前の入所に係る申込みについては、なお従前の例による。 4 その他 1 0 月入園申込申請者の申請書は 4 月入園まで有効であるため、既に申請を出されている保護者あてには、個別に変更の周知を行う。

別表（第3条関係） 調整指数表（抜粋）

旧					新				
項 目	番号	条 件	指数		項 目	番号	条 件	指数	
加 算 指 数		1～17	(略)		加 算 指 数		1～17	(略)	
	主 たる 保 育 者	18	自宅内自営・内職の内容が有害危険なもの	1		主 たる 保 育 者	18	自宅内自営・内職の内容が有害危険なもの	1
		19	引き続き就労を継続している場合（3年以上）	2			19	引き続き就労を継続している場合（3年以上）	2
			引き続き就労を継続している場合（1年以上3年未満）	1				引き続き就労を継続している場合（1年以上3年未満）	1
		20	母子（又は父子）世帯で、就労（又は就学・技能習得）を継続しているかまたは内定している場合	5			20	母子（又は父子）世帯で、就労（又は就学・技能習得）を継続しているかまたは内定している場合	5
		21	通勤時間が片道1時間以上ある場合（ただし、通勤時間は合理的な最短経路で算出）	1				（削除）	
	減 算 指 数	22	就労実績が1カ月に満たないなどの場合	-5		減 算 指 数	21	就労実績が1カ月に満たないなどの場合	-5
		23	同居している保護者の父母（65歳以上を除く）が無職または求職中の場合（疾病等で保育に当たることができない場合を除く）	-1			22	同居している保護者の父母（65歳以上を除く）が無職または求職中の場合（疾病等で保育に当たることができない場合を除く）	-1
		24	理由なく過去6カ月分以上の保育料を滞納している場合	-5			23	_____過去6カ月分以上の保育料を滞納している場合	-20
		25	区外在住者（転入予定者及び区内在勤者は除く）	-4			24	区外在住者（転入予定者及び区内在勤者は除く）	-4
		26	区外在住で区内在勤者	-2			25	区外在住で区内在勤者	-2
		27	保育料の滞納が高額となっている世帯で、納付の督促等に対して誠意ある対応が見られないなどの場合	-10				（削除）	
		28	教育委員会が特に必要と認める場合				26	教育委員会が特に必要と認める場合	
	その他	28	教育委員会が特に必要と認める場合			その他	26	教育委員会が特に必要と認める場合	

子ども施策3ヵ年重点プロジェクト（平成23年度～25年度）進行管理表

（平成23年度実施分）

NO	事業名	対象	事業内容(具体的内容)	平成23年度 事業実績	目標達成度 (A・B・C)	平成23年度目標・実施内容	平成24年度目標・実施内容	平成25年度目標・実施内容	指 標	担当課
			23年度の評価の方法 【事業実績欄】に文書で記入。【目標達成度 欄】に【A・B・C】で評価。 【 A = 概ね実施できた(8割程度以上) B = ある程度実施できた(4割程度以上) C = あまり実施できなかった(4割に満たない程度) 】							
1 就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す										
(1) 就学前教育を充実します										
1	幼児教育プログラムの策定	保育士・幼稚園教諭	幼児教育から小学校教育への滑らかな接続を図るための具体的な保育内容についてまとめ、小学校入学までに育てたい力及び、保育者の援助のあり方や教材援助をする際に配慮すべき点などについてのプログラムを策定する。	あだち5歳児プログラム(23年3月策定)を公立全園にて実施した。	A	モデル園にて実施	公立全園にて実施	公立全園にて実施	実施園数 実施内容	子ども家庭課
2	幼保小連携ブロック会議の開催	保育士・幼稚園教諭・小学校教諭	幼保小の関係者が集い、幼児教育と小学校教育を相互理解する機会とするとともに、接続期に関する課題解決に向けた連携事業を実施する。	13ブロックで各3回開催	A	3回実施	3回実施	3回実施	開催回数	子ども家庭課
3	幼保小職員交流研修	保育士・幼稚園教諭・小学校教諭	幼児教育と小学校教育との滑らかな接続を図るため、職員間の相互理解に向けた交流研修を実施する。	小学校 72校 延261名 幼稚園・保育園 60園 延98名	A	小学校 72校 幼稚園・保育園 60園	小学校 72校 幼稚園・保育園 70園	小学校 72校 幼稚園・保育園 80園	参加校数 参加園数	子ども家庭課
4	年長児の学校給食体験活動	保育園・幼稚園児	年長児が小学校で給食体験をしたり、児童との交流活動を行ったりすることで、小学校就学への意欲を高める。	幼稚園・保育園 119園 参加園児3,662名 (実施小学校 70校)	A	幼稚園・保育園 100園	幼稚園・保育園 105園	幼稚園・保育園 110園	実施園数	子ども家庭課
(2) 確かな学力の定着を目指します										
1	あだち小学生基礎学習教室	小学3、4年生	「四則計算の基礎」や「漢字の書取」を身につけることをねらいに、民間教育事業者を活用して、補習教室を実施する。	小学3・4年生 1,572人 5月～3月の水曜日9回と土曜日16回 漢字書き取り、四則計算 72校で実施	A	72校	60校	60校	実施校数	教育指導室
2	中学生補習講座	中学3年生	3年間の学習のまとめの時期に、基礎学力の定着・学習意欲の向上を目的として、民間教育事業者を活用し、補習講座を実施する。	中学3年生 1,324人 夏休み期間中に5日間 数学、英語 36校で実施 (1校は学校独自事業で対応)	A	37校	37校	37校	実施校数	教育指導室
3	学力向上のための講師配置事業	小・中学生	少人数指導やチームティーチングなどの学習指導を行うとともに、学校生活全般において、きめ細かな指導を行い、児童・生徒の確かな学力の定着と学校生活の適応等を目指す。 平成22年度から時間給講師から月額講師に制度変更。	小中学校109校に非常勤講師(月額講師)を配置する。 「基本配置講師数: 週30H講師 66人 週15H講師 100人 「小中連携・基礎学力重点校へ増員」 週30H講師 13人	A	小中学校109校に非常勤講師(月額講師)を配置する。 「基本配置講師数: 週30H講師 54人 週15H講師 110人 「少人数加配」 週30H講師 20人	小中学校108校に非常勤講師(月額講師)を配置する。 「基本配置講師数: 週30H講師 66人 週15H講師 100人 「小中連携・基礎学力重点校へ増員」 週30H講師 13人	小中学校108校に非常勤講師(月額講師)を配置する。 「基本配置講師数: 週30H講師 66人 週15H講師 100人 「小中連携・基礎学力重点校へ増員」 週30H講師 13人	配置講師数 各小中学校に週30時間講師1名または週15時間講師2名を配置	教職員課
4	子ども読書活動推進事業	子ども・一般	第二次足立区子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちが自主的に読書活動を行えるよう家庭、地域、学校、図書館などにおける読書環境の整備と活動を支える人材の育成を図る。 ・おはなし会、学校配送事業、啓発講演会、ボランティア養成講座 など	児童図書貸出冊数 1,587,851冊	A	児童図書貸出冊数 1,608,000 冊	児童図書貸出冊数 1,613,000 冊	児童図書貸出冊数 1,618,000 冊	児童図書貸出冊数	中央図書館
(3) 家庭教育を推進します										
1	生活リズム改善事業 (「早寝・早起き・朝ごはんの推進」)	子どもと保護者	子どもが基本的な生活リズムを身につけるため、ポスターやパンフレット、カレンダー、講演会等により「早寝・早起き・朝ごはん」の普及、啓発を行う。また、保育士向けの講演会を数回実施する。	講演会2回、保育士向け講演会2回(震災のため年度前半の開催を中止。)保育園、幼稚園等へカレンダー・リーフレットを配付し、イベントでもリーフレットを配付した。	B	講演会 3回 啓発対象の拡大(認可外保育施設)保育士向け講演会 1回	講演会 3回 啓発対象の拡大(未就園児)保育士向け講演会 1回	講演会 3回 啓発対象の拡大(家庭福祉員)保育士向け講演会 1回	講演回数 実施内容	子ども家庭課
2	食育の推進	乳幼児、小・中・高校生	子どもたちの健やかな成長や生涯を通じた健康づくりの実現を目指し、教室、学習会等を実施する。(調理体験教室、噛むカラム教室、地域や民間企業と協働した出前教室実施等)	61回 2,461人	A	40回 1,200人	60回 2,400人	65回 2,500人	実施回数 参加人数	健康づくり課 保健総合センター
3	子育て仲間づくり	就学前の親子	家庭教育に関する講演会や交流活動を行う。 (平成23年度に自主家庭教育学級事業と統合予定)	92件	A	110件	100件	105件	実施件数	子ども家庭課
2 多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる										
(1) 遊びと実体験の場や機会を充実します										
1	あだち放課後子ども教室推進事業	小学生	地域の参画を得て放課後の学校施設を活用し、学習や遊び、地域住民の交流活動等の場や機会を提供する。 22年度の目標達成状況を踏まえ、実施内容の充実を図る。	9校到達(未到達6校) 図書室の活用62校	B	全校実施(未到達校15校) (週3日、2会場以上実施)	全校実施(未到達校6校の実施) (実施内容の充実)	全校実施(週5日、2会場での実施) (実施内容の充実)	実施校数	副参事(放課後子ども教室担当)
2	大学連携による体験学習事業	小・中学生(希望校)	帝京科学大学の専門性を活かした体験プログラムにより、自然への興味・関心や学習意欲を高めるとともに、大学生との交流を通してコミュニケーション能力の育成や社会性の涵養を図る。	小学生対象:「ふれあい動物教室」(10回) 「大学遠足」(5回)「夢の体験教室」(1回) 中学生対象:「体験！1日大学生」(2回)	A	小学生を対象に「ふれあい動物教室」 「大学遠足」 「夢の体験教室」、中学生対象に「体験！1日大学生」を実施。	小学生を対象に「ふれあい動物教室」 「大学遠足」 「夢の体験教室」、中学生対象に「体験！1日大学生」を実施。	小学生を対象に「ふれあい動物教室」 「大学遠足」 「夢の体験教室」、中学生対象に「体験！1日大学生」を実施。	実施内容	学校支援課
3	理科実験体験プログラム	小学4、5年生	児童の理科離れ対策の一環として、科学実験への興味・関心の喚起、理科への学習意欲の向上を図るため、電気・空気・環境等を題材とした理科実験の特別授業を実施する。	72校で実施	A	72校	71校	71校	実施校数	学校支援課

子ども施策3ヵ年重点プロジェクト（平成23年度～25年度）進行管理表

（平成23年度実施分）

NO	事業名	対象	事業内容（具体的内容）	平成23年度 事業実績	目標達成度 (A・B・C)	平成23年度目標・実施内容	平成24年度目標・実施内容	平成25年度目標・実施内容	指 標	担当課
4	保育園、幼稚園での「おと遊び」事業	保育園、幼稚園児	東京藝術大学千住キャンパスとの連携事業として、保育園、幼稚園での子どもの発達段階に合わせた「おと遊び」を通して、豊かな感受性や表現力、集中力を養う。	乳幼児の望ましい音楽活動のための継続研修 前期3回・後期2回 開催 公私立保育園保育者 延べ226名受講 研修成果の共有により、研究活動を推進した。	A	乳幼児の望ましい音楽活動のための研修(3～5回)及び研究会の立ち上げ	乳幼児の望ましい音楽活動のための研修(3～5回)及び指定保育園での実験事業の実施	乳幼児の望ましい音楽活動のための研修(3～5回)及び指定保育園での実験事業の実施	実施回数 実施内容	子ども家庭課
5	キッズISO	小学生	ワークブックを使って、児童が地球環境問題についての環境マネジメントを体験し、学ぶことを目的として実施する。（事業参加者の募集、国連大学での認定証授与、展示等での取り組み発表）	入門編1,769名、初級編399名(認定は197名)のうち1名がソニー賞を(特別賞)受賞。	A	1,200人	420人 入門編は、「夏休み子どもエコプロジェクト」事業(23年度取り組み者数4,320人)に統合することとしたため、目標値を初級編のみの実践者数へ変更した。	440人	区内小学生でISOプログラム(初級編)を実施した人数	環境政策課
6	むかしの生活体験講座	小・中学生	工作体験等を通じ、歴史や民族、風習、年中行事について学習を深める。郷土博物館収蔵の「昔の道具」や郷土資料を活用した体験講座の実施。 (23年度は緊急雇用対策による「子どもサポーター」の雇用により実施)	実施回数 115回 参加人数延べ6,759人	A	実施回数 80回 参加人数 延べ4,000人	実施回数 30回 参加人数 延べ3,000人	実施回数 30回 参加人数 延べ3,000人	実施回数 参加人数	地域文化課 郷土博物館
(2)文化芸術や自然に触れる場を提供します										
1	中学生魚沼自然教室	中学1年生(又は2年生)	友好自治体の新潟県魚沼市にて、2泊3日で田植えや稲刈りなど農業体験のほか、地域の方々と交流しながらの食文化体験など、様々な体験・交流を行い、学ぶ意欲を育てる。	全37校で実施。	A	全37校 (但し、竹の塚中学校は1・2年合同で隔年実施)	全36校	全37校	参加校数	学校支援課
2	幼児自然科学体験事業	保育園、幼稚園児	保育園、幼稚園の園外保育として、子どもたちに様々な体験の場を提供し、自然や科学に対する興味、関心を育む。	モデル事業として、つくば市への科学体験・自然体験を取り入れた遠足を予定していたが、原発事故による放射能の影響を考慮して中止とした。	C	区立保育園、幼稚園、幼保園においてモデル実施する。(対象年齢については検討中)私立保育園、私立幼稚園については積極的に情報提供する。	区立保育園、認定こども園全園で実施する。(対象年齢については検討中)私立保育園、私立幼稚園については積極的に情報提供する。	区立保育園、認定こども園全園で実施する。(対象年齢については検討中)私立保育園、私立幼稚園については積極的に情報提供する。	実施園数	子ども家庭課
3	農業体験学習事業	保育園、幼稚園児、小・中学生	園(ほ)場での定植・収穫など様々な農業体験事業を実施することにより、農業に関する校外学習を有効かつ効果的なものにする。	118回 7,079人	B	170回 9,600人	180回 9,700人	180回 9,700人	実施回数 参加人数	産業振興課
4	あだち子ども百人一首大会	小・中学生	「伝統や文化に関する教育の充実」を図るため、小倉百人一首の暗唱等を通して言語の響きに慣れ親しみ、日本文化を感しみ尊重する気持ちを育む。各校での多様な取り組み成果を発表する場として、小倉百人一首かるた大会(小学生の部、中学生の部)を開催する。	108校(小学校72校、中学校36校)参加	A	全小・中学校109校(小72 中37校)	全小・中学校108校(小71校 中37校)	全小・中学校108校(小71校 中37校)	参加校数	学校支援課
5	演劇鑑賞事業	小・中学生	文化芸術を子どもたちに身近なものとして享受させることにより、豊かな心の醸成や人間力の向上を図ることを目的として、小・中学生にシアター1010での演劇鑑賞機会を提供する。24年度からは、上記事業を発展させ、子どもから大人までを対象に質の高い舞台芸術の鑑賞機会を提供する「舞台のちから体験会」をシアター1010指定管理者と共催して実施する。	12公演 7,472人 小学校 47校 4,293人 中学校 16校 3,179人	A	12公演 7,500人 (小学生4,200人、中学生3,200人)	子どもから大人までが対象 12公演 4,000人	子どもから大人までが対象 12公演 4,000人	参加人数	地域文化課
(3)社会体験を進めます										
1	赤ちゃん抱っこプログラム	高校生	高等学校との連携により、性や生、思春期について学習すると共に子育て中の母親達と交流し、赤ちゃんを抱っこする体験をする。体験を通して妊娠・出産・育児に興味を持ち、命の大切さを意識できる。	7校 13回 237人	A	7校 14回 190人	8校 16回 210人	9校 18回 210人	実施校数 実施回数 参加延人数	健康づくり課 保健総合センター
2	ジュニアリーダーの育成 (小学4～6年生、小学6～中学生)	小学4～6年生	地域の子ども会などにおけるリーダーを育成するため、ジュニアリーダー研修会等を行う。	研修会修了者数 442人 育成会入門講座修了者 430人	B	参加人数 460人	参加人数 470人	参加人数 480人	研修会参加 延人数	青少年課
		小学6～中学生	ジュニアリーダー研修会参加者を対象に、ジュニアリーダー上級コースとしてジュニアリーダースーパード研修会を行う。	研修会修了者数 50人	B	参加人数 70人	参加人数 80人	参加人数 90人	研修会参加 延人数	青少年課
3	子どもの図書館活動	小・中・高校生	子どもたちが図書館の仕事を経験し、より本に親しめるように「一日図書館員」、「職場体験」、「図書館見学会」等の事業を発展、拡充する。	一日図書館員 190人 職場体験 375人	A	一日図書館員 200人 職場体験 390人	一日図書館員 200人 職場体験 390人	一日図書館員 210人 職場体験 400人	参加人数	中央図書館
4	中学生の職場体験学習	中学生	キャリア教育の一環として、実際の職場で仕事を体験することにより、将来社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を養う。この職場体験の機会を拡充し、キャリア教育のさらなる充実を図る。	中学校 37校	A	中学校 37校	中学校 37校	中学校 37校	職場体験学習 実施校数	教育指導室
5	子ども元気基金活用事業	保育園、幼稚園児、小・中学生	学校や保育園等から子どもたちの体験・交流活動を募り、審査会で子ども元気基金助成対象とする活動を選定し、各学校等で活動を実施する。	112件	A	110件	115件	120件	活動の実施件数	教育政策課

子ども施策3ヵ年重点プロジェクト（平成23年度～25年度）進行管理表

（平成23年度実施分）

NO	事業名	対象	事業内容(具体的内容)	平成23年度 事業実績	目標達成度 (A・B・C)	平成23年度目標・実施内容	平成24年度目標・実施内容	平成25年度目標・実施内容	指 標	担当課
3 心とからだの健やかな成長を支援する										
(1)基礎体力の向上を図ります										
1	コーディネーショントレーニング普及・推進 ＜保育課・子ども家庭課＞ ＜スポーツ振興課＞	保育園・幼稚園児	子どもが体の基本動作を獲得し、運動能力の土台をつくるためのからだづくりをする。	区立保育園全面で実施し、緊急雇用対策事業により月1回トレーナーを派遣した。モデル園2園(区立)では、訪問指導7回実施した。全職員向け講演会・研修4回実施した。	A	区立保育園全面で実施。モデル園2園(区立)で重点的取り組みを実施。訪問指導7回(年間)全職員向け講演会・研修5回	区立保育園全面で実施。モデル園2園(区立)で重点的取り組みを実施。訪問指導7回(年間)全職員向け講演会・研修5回	区立保育園全面で実施。保育園訪問指導5園(各園年4回)全職員向け講演会・研修5回	実施内容 訪問園数	子ども家庭課
		子ども・高齢者	遊びの要素を取り入れた運動で、体力向上、運動機能、神経系などを発達させる。また、各種講習会、研修会等にコーディネーショントレーニングを取り入れる。	15回	A	各種体験事業数 14回	各種体験事業数 15回	各種体験事業数 16回	各種体験事業数	スポーツ振興課
2	体力状況調査事業	小・中学生	東京都が実施する体力状況調査の結果を活用し、児童・生徒の体力状況を把握するとともに、具体的な体力向上策を提案する。また、調査結果をもとに各校ごとに体力向上プランを作成し、体力向上の取り組みを進める。	全小中学校で実施。 小学校 31,902人 中学校 14,225人 実施率97.7%	A	区内全小中学校で実施 100%	区内全小中学校で実施 100%	区内全小中学校で実施 100%	推進プランに基づき体力向上の取り組み率 (108校)	教育指導室
3	「体力測定」体育指導委員等の小学校派遣	小学生	生徒の体力測定の実施に伴い、小学校からの派遣要請に対し体育指導委員を派遣し、円滑な測定運営とともに子どもの体力向上の調査・研究を行う。	18校	A	17校	33校	34校	派遣校数	スポーツ振興課
4	総合型地域クラブの育成・支援	子ども・高齢者	地域による主体的なスポーツ環境づくりとして、身近な学校施設などで複数のスポーツ、文化活動やイベントなどの各種事業を地域に向けて展開する。	9クラブ 135事業 延べ参加者数 35,000人	A	9クラブ 124事業 延べ参加者数 42,800人	9クラブ 128事業 延べ参加者数 44,000人	9クラブ 132事業 延べ参加者数 45,200人	事業数 延参加人数	スポーツ振興課
(2)子育て不安を解消します										
1	家庭訪問での相談事業	乳幼児と保護者	こんにちは赤ちゃん訪問(生後3ヶ月までの乳児のいる全ての家庭対象)、未熟児訪問、その他乳幼児の家庭を保健師や助産師が訪問し、相談、助言、情報提供等を行う。家庭訪問により育児環境を整えとともに、必要に応じ関係機関と連携し継続支援する。	74%	A	こんにちは赤ちゃん訪問 実施率 85%	こんにちは赤ちゃん訪問 実施率 85%	こんにちは赤ちゃん訪問 実施率 85%	こんにちは赤ちゃん訪問・出生に対する訪問率	保健予防課 保健総合センター
2	保健総合センター等での相談事業	乳幼児と保護者	健やか親子相談(住区センターやマンション集会所等での出張育児相談と交流)、マザーメンタルヘルス相談(子育てに伴うこころの課題解決のためのグループ療法)等の相談体制を整え、育児不安の軽減を図り、健やかな子どもの成長を支援する。また、必要に応じ関係機関と連携し継続支援する。	健やか親子相談 417回 15,458人 マザーメンタルヘルス相談 58回 307人	A	健やか親子相談 360回 13,000人 マザーメンタルヘルス相談 60回 300人	健やか親子相談 420回 15,500人 マザーメンタルヘルス相談 60回 300人	健やか親子相談 420回 15,500人 マザーメンタルヘルス相談 60回 300人	開催数 参加延人数	保健予防課 保健総合センター
3	母親学級・両親学級	妊婦とパートナー	妊娠・出産・育児等について知識と技術を習得するとともに、参加者同士の交流を深め、仲間づくり、地域の子育てグループ育成につなげる。仲間と共に学び、交流し、孤立した育児を防止する。	32.5%	B	参加率 45%	参加率 35%	参加率 35%	母子手帳交付数に対する参加率	保健予防課 保健総合センター
4	乳幼児健康教室	乳幼児と保護者	住区センターや町会・自治会集会所等に出向き、育児、生活リズム、母子の健康等をテーマに、地域の仲間とともに学習し育児不安の軽減を図る。	104回 3,582人	A	100回 3,800人	100回 3,800人	100回 3,800人	延回数 参加延人数	保健予防課 保健総合センター
5	子育てグループの育成	乳幼児と保護者	子育てのグループ活動を支援し、仲間づくりを通して孤立や育児不安の軽減を図る。また、将来的には地域の子育ての先輩として、次の世代を支援できるよう働きかける。	188グループ 24,724人	A	180グループ 29,000人	175グループ 25,500人	180グループ 29,000人	実施回数 参加延人数	保健予防課 保健総合センター
6	子育てサロン事業 ＜子ども家庭支援センター＞ ＜住区推進課＞	3歳までの乳幼児と保護者	0～3歳の乳幼児と保護者が自由に集えるサロンとして、育児の孤立化防止と仲間づくりの場を提供する。	開設14箇所 利用者数 91,523人	B	開設15箇所(目標達成) 利用者数 150,000人	開設15箇所(継続運営) 利用者数 150,000人	開設15箇所(継続運営) 利用者数 150,000人	サロン利用者数	住区推進課
		就学前の親子	・児童館子育てサロンとして、乳幼児と保護者が自由に来館し、のびのびと遊べる場を提供するとともに、子育ての仲間作りとしての乳幼児グループ活動の実施、子育て相談や子育て講座を実施する。 ・乳幼児親子が開館時間内利用できる専用室を既存施設で増やす。	全50館のうち ・全日10時～17時実施 6館 ・平日10時～13時実施 44館 ・学校休校日10時～17時 週2日以上実施 23館	A	全50館のうち、 ・全日10時～17時実施 4館 ・平日10時～13時実施 46館 ・学校休校日10時～17時 週2日実施 6館	全50館のうち、 ・全日10時～17時実施 7館 ・平日10時～13時実施 43館 ・学校休校日10時～17時 週2日実施 12館	全51館のうち、 ・全日10時～17時実施 7館 ・平日10時～13時実施 44館 ・学校休校日10時～17時 週2日実施 18館	実施時間、実施箇所(専用コーナーの確保、夏休み中の実施等)	住区推進課

子ども施策3ヵ年重点プロジェクト（平成23年度～25年度）進行管理表

（平成23年度実施分）

NO	事業名	対象	事業内容(具体的内容)	平成23年度 事業実績	目標達成度 (A・B・C)	平成23年度目標・実施内容	平成24年度目標・実施内容	平成25年度目標・実施内容	指 標	担当課
(3)発達支援を充実します										
1	発達相談機会の充実 <障がい福祉センター> <保健総合センター>	未就学児と保護者	障がい福祉センターや保健総合センターの育児相談など発達全般に対する相談を充実させる。	幼児発達支援室相談受付件数 578件 専門職派遣 171件	A	幼児発達支援室相談受付件数 438件 専門職派遣 180件	幼児発達支援室相談受付件数 566件 専門職派遣 270件	幼児発達支援室相談受付件数 716件 専門職派遣 270件	相談件数 派遣件数	障がい福祉センター
				育児栄養相談 3,645人	B	育児栄養相談 4,800人	育児栄養相談 4,000人	育児栄養相談 4,000人	参加延人数	保健総合センター
2	乳幼児経過観察健康診査・乳幼児療育指導	乳幼児	乳幼児健康診査や訪問・相談などから、心身の発育・発達等に不安のある乳幼児に対し、健康診査及び相談を行う。必要に応じ心理相談、発達評価、親の関わり方の相談を行い、適切な養育の支援を行う。また、心身の発育・発達等に障がいの疑いのある乳幼児に対し、神経発達専門医による療育相談を実施する。	乳児 88.8% 1歳6ヶ月 83.7% 3歳 74.4% 療育指導 84.6%	A	乳児 91% 1歳6ヶ月 83% 3歳 69% 療育指導 90%	乳児 91% 1歳6ヶ月 83% 3歳 69% 療育指導 90%	乳児 91% 1歳6ヶ月 83% 3歳 69% 療育指導 90%	要指導者の経過健診受診率	保健予防課 保健総合センター
3	保育園・幼稚園での発達支援児保育、相談	発達に課題のある就学前の乳幼児	認可保育園、公立幼稚園で発達支援児の保育、相談を充実させる。障がい福祉センターと連携してコーディネーターを育成し、保育士のスキルアップを図る。	心理士による巡回相談 年4回実施 区立保育園での個別支援計画作成 全園 発達支援コーディネーター育成9人(累計19人) 発達支援リーダー・準リーダー育成52人 発達支援児一時保育指定園4園(48人受託) 作業療法士巡回相談 年2回実施 4歳児気づきのしくみ試行実施16園	A	心理士による巡回相談 年4回 区立保育園での個別支援計画作成 全園 発達支援コーディネーター育成9人(累計19人) 発達支援児一時保育を実施(指定園4園)	心理士による巡回相談 年4回 作業療法士年間2回巡回指導 区立保育園での個別支援計画作成 全園 発達支援コーディネーター育成9人(累計28人) 発達支援児一時保育を実施(指定園4園)	心理士による巡回相談 年4回 作業療法士年間2回巡回指導 区立保育園での個別支援計画作成 全園 発達支援コーディネーター育成9人(累計37人) 発達支援児一時保育を実施(指定園4園) 4歳児気づきのしくみ全面実施	実施内容 巡回相談回数 育成人数	保育課 障がい福祉センター
4	学童保育室での発達支援児保育(従事者研修)	学童保育室従事者	発達支援児が学童保育室での集団生活にスムーズに溶け込めるようにするため、指導員対象に障がいについての基礎知識と、子どもや親への対応方法についての研修を行う。併せて、障がい福祉センター等との情報交換を行う。	研修 4回 295人 巡回研修 55回 220人 計515人	A	巡回指導・研修 55回 参加者数 約360人	巡回指導・研修 55回 参加者数 約360人	巡回指導・研修 55回 参加者数 約360人	巡回指導研修の回数及び受講人数	住区推進課
5	学習支援講師派遣事業	発達障がいのある(可能性のある)児童・生徒	通常の学級に在籍する発達障がいのある(可能性のある)児童・生徒に学習支援講師を派遣し、巡回指導する。学識経験者及び医師の助言をもとに、学習支援講師が行う対象児童生徒の支援、指導の方法を学校に引継ぎ、学校体制を充実させていく。	108件	A	120件	120件	120件	学習支援講師による支援件数	教育相談センター
(4)児童虐待を防止します										
1	児童虐待防止ネットワーク事業	児童相談所、民生・児童委員協議会、警察及び実務者	支援が必要な児童の早期発見、早期対応を図るため、関係機関や区民との連携を強化する。要保護児童対策地域協議会実務者会議7地区開催、個別ケース会議を必要に応じて開催する。	代表者会議、地区連絡会、虐待ケース進捗状況管理会議の開催 278回	A	代表者会議、地区連絡会、虐待ケース進捗状況管理会議の開催 250回	代表者会議、地区連絡会、虐待ケース進捗状況管理会議の開催 280回	代表者会議、地区連絡会、虐待ケース進捗状況管理会議の開催 280回	会議開催回数	こども家庭支援センター
2	虐待防止マニュアルの作成・配布	要保護児童対策地域協議会	虐待防止を周知する「マニュアル」を作成し、対象者に配布する。	小学生版 17,000部 乳児家庭全戸訪問版 5,500部	A	泣き声通報周知版 15,000部	小学生版2,000部、中学生版6,000部	マニュアル改訂版	作成内容	こども家庭支援センター
3	虐待防止・対応講座	区民、関係機関	虐待の予防と対応について周知する講座を実施する。	関係者向、区民向け等対象別講座 年3回開催	A	保育士、教員、地域向け等対象別講座 年3回開催	保育士、教員、地域向け等対象別講座 年3回開催	保育士、教員、地域向け等対象別講座 年3回開催	実施内容	こども家庭支援センター
4	NP(ノーバディズパーフェクトプログラム)講座	2歳以下の乳幼児と保護者	子育て交流講座「完璧な親なんていない」、育児ストレスを抱える母親に対して、育児の当事者グループ活動を通じて不安感を減少させ、育児能力を向上させることで児童虐待のリスクを減少させる。	2期(各6回)開催 延144人	A	2期(各6回)開催 延144人	2期(各6回)開催 延144人	2期(各6回)開催 延144人	参加延人数	こども家庭支援センター
5	MCG(マザー＆チャイルド・グループ)	15歳以上の女性	母親が抱えている心の問題をグループワークを通して見つめていく。それにより、子どもとの関わりを改善していく。	10回実施	B	24回実施	事業終了	事業終了	実施回数	こども家庭支援センター
(5)不登校、ひきこもり対策を推進します										
1	スクールカウンセラー事業	小・中学生、保護者、教員	区立小学校(全72校)にいじめや不登校の未然防止、学校の相談機能の強化等を図るため、臨床心理士等の専門家を週1回・年40日程度派遣する。中学校には、東京都から全校配置されている。	47件	A	80%	85%	90%	スクールカウンセラーが参加して校内委員会を開催する学校の割合	教育相談センター
2	不登校児童・生徒訪問事業(メンタルフレンド・登校サポーター)	引きこもりの児童、生徒	不登校状態が長期化し、引きこもり状態の子どもの家庭を訪問し、対人関係の修復と生活改善に向けてメンタル面を支援する。	メンタルフレンド 10人	A	メンタルフレンド派遣 15人	メンタルフレンド派遣 15人	メンタルフレンド派遣 15人	派遣対応児童・生徒数	教育相談センター
		不登校の児童、生徒	不登校の初期段階の登校しづり状態の子どもと家庭と学校をつなぎ、正常登校と教室内活動の復帰を目指す支援で、家庭に迎えに行き学校への登校を支援する。	登校サポーター 50人	A	登校サポーター派遣 40人	登校サポーター派遣 45人	登校サポーター派遣 50人	派遣対応児童・生徒数	教育相談センター
3	ひきこもりセーフティネット事業	概ね30代までの若者	ひきこもりセーフティネットあだちの運営(総合相談窓口を設置し相談者の社会参加(就労)に向けての相談)を行う。	延べ相談者数 1,218人 ステップアップ者数 78人	A	延べ相談者数 1,200人 ステップアップ者数 150人	延べ相談者数 1,200人 ステップアップ者数 150人	延べ相談者数 1,200人 ステップアップ者数 150人	相談者数 ステップアップ者数	就労支援課